

## はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」(H15.4.1)の制定及び「栃木県人権施策推進基本計画(改訂版)」(H23~27)の策定等をとおして、すべての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、これらの趣旨を踏まえるとともに、「栃木県人権教育基本方針」(H13.11.6 決定)に基づき、「とちぎ教育振興ビジョン(三期計画)」(H23~27)において、視点の一つ「人権尊重の精神をはぐくむ教育の推進」のもと、三つの施策である「人権教育推進体制の確立」、「人権教育指導者の資質・能力の向上」、「人権教育の充実と人権啓発の推進」に努め、人権尊重の精神の涵養を目的とした人権教育をすべての学校すべての地域において積極的に推進しています。

生涯学習課では、平成 9 年度から同和教育に参加体験型学習(ワークショップ)を取り入れた『社会同和教育指導資料』を作成しています。そして、人権教育に発展的に再構築された平成 14 年度からは、『人権に関する社会教育指導資料』として、参加体験型学習を中心に、指導の実践に向けた資料を作成してきました。

昨今は、いじめの問題を始めとした子どもの人権に関する問題が社会で大きく取り上げられています。これらの問題解決の一助となるよう、今年度は、小学生から高校生の青少年を対象に人権教育を推進する際、企画・立案の参考としていただける資料を作成しました。青少年を対象とした社会教育事業はいろいろとありますが、人権の視点をより意識して展開することで、人権教育を一層推進することができます。本資料は、このようなコンセプトのもと、作成しました。また、第2、第3章のアクティビティ集では言葉かけ例を掲載するなど、初めての指導者でも活用できるよう工夫しました。

本資料が、社会教育の場面をはじめ、様々な学習の場で活用され、各市町において人権教育を推進する上で参考となることを期待しております。

平成 26 年 3 月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 上田 裕司



# 目次

はじめに

目次

編集方針、本書の構成

第1章 青少年を対象とした人権教育の取組について	1
・小学生を対象とした個別事業計画を作ってみましょう！	5
・中学・高校生を対象とした個別事業計画を作ってみましょう！	6
第2章 アクティビティ集 ～小学生編～	7
2-1 色をぬってみよう！	8
2-2 江戸しぐさから学ぼう	10
2-3 私の友だち	14
2-4 移動人権教室	16
2-5 宇宙人との交信	20
2-6 みんなの社会	22
第3章 アクティビティ集 ～中学・高校生編～	25
3-1 傷つける言葉	26
3-2 もしもあなたが・・・	28
3-3 大切なもの	32
3-4 お・も・い・こ・み	34
参考資料	37
資料1 人権に関する県民意識について（子どもの人権に関する県民意識）	
ー平成22年度「人権に関する県民意識調査」からー	38
資料2 人権教育をめぐる国内外の主な動き	39
資料3 子どもの権利条約	40

参考文献、編集委員

## 編集の方針

生涯学習課では、平成9年度から参加体験型学習（ワークショップ）を中心とした人権教育の実践資料を作成し、社会教育や学校教育の関係機関に広く配布し、活用を推進しています。

本書は、以下の2つの編集方針をふまえ、青少年を対象とした社会教育事業において人権教育の充実を図ることを目的に作成しました。

- 社会教育における人権教育の推進にあたっては、人権をテーマとした事業だけでなく、全ての事業を通じて推進していくことが大切！
- 昨今、大きく取り上げられているいじめの問題等の未然防止に向け、子どもたちが自他の人権の大切さを認め合うことができるよう、子どもたちを対象とした人権教育の充実が必要！

タイトルの「かがやき」は、人権に視点をあてた社会教育関係事業を行う際に参考としていただける資料のシリーズとして、平成24年度に作成した資料から使用しています。

## 本書の構成

### 第1章 青少年を対象とした人権教育の取組について

社会教育担当者が事業を企画・立案する際の参考としていただける理論編として、県教育委員会における人権教育の目的・内容、青少年を対象とした人権教育の推進方策、事業計画の作成方法をまとめました。

### 第2章・第3章 アクティビティ集

参加体験型（ワークショップ）による人権学習を実践する際に活用できる様々なアクティビティを紹介しています。

各アクティビティは2ページで構成されており、子どもたちが発達段階に応じて人権に関する理解を深められるよう、学びやすい題材や手法を選んで作成しました。

1ページ目には、「ねらい」、「MEMO（メモ）」、「展開」、「準備物」が書かれています。MEMO（メモ）には、アクティビティが効果的に実施できる機会、対象、時間、人数、グループ規模を記載していますが、子どもたちの現状に応じてアレンジが可能です。

2ページ目には、初めて人権学習を実施する担当者や指導者でも活用できるよう、進行役となるファシリテーターの言葉かけ例を掲載しています。

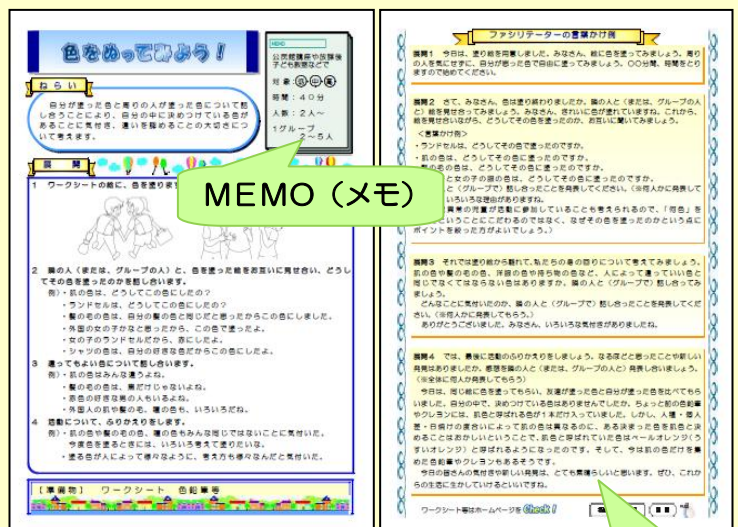
また、第2章は小学生、第3章は中学・高校生を対象にしたアクティビティを集めています。

### 参考資料

子どもたちと人権学習を進める際に参考となる資料を掲載しています。

なお、第2章、第3章のとびらには、ワークショップを実践する際の疑問や悩みにお答えするQ&Aを掲載しています。

### アクティビティ例



MEMO (メモ)

言葉かけ例